

平成23年3月12日
住友生命保険相互会社

東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震 被災者に対する災害死亡保険金等の全額支払いについて

このたびの地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

住友生命保険相互会社（社長 佐藤 義雄）は、このたびの地震の被災者に対して、災害死亡保険金等を全額お支払いすることを決定いたしました。

※災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があると規定されていますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いします。

以 上

お問い合わせは次にお願ひします。

広 報 室 (03) 5550-4330

大阪広報センター (06) 6937-1706